

## 政策 5 持続可能な環境共生都市を実現します

施策 5-1	市民の環境文化の創造 .....	70
施策 5-2	循環型社会推進と 自然環境の保全・再生 .....	72
施策 5-3	省エネルギー・省 CO <sub>2</sub> の推進と 再生可能エネルギーの活用による 産業構造の転換 .....	74
施策 5-4	人と環境に優しい交通体系の構築など 低炭素型都市構造への変革 .....	76

# — 政策 5 持続可能な環境共生都市を実現します —

政策5「持続可能な環境共生都市を実現します」では、「環境モデル都市」として、次世代に豊かで良好な環境を引き継いでいくためにも、以下の4つの施策を推進することにより、市民生活や資源・自然環境、産業、交通などのあらゆる分野で、人と環境に優しいまちづくりを進め、持続可能な環境共生都市を実現していく。

- 5-1. 市民の環境文化の創造
- 5-2. 循環型社会推進と自然環境の保全・再生
- 5-3. 省エネルギー・省CO<sub>2</sub>の推進と再生可能エネルギーの活用による産業構造の転換
- 5-4. 人と環境に優しい交通体系の構築など低炭素型都市構造への変革

## ■ プラン策定後の外的要因の変化

福島第一原子力発電所の事故に端を発し、原子力発電所の安全性に対する市民の信頼感が低下し、定期検査後の再稼働の遅れなどから、全国的にエネルギーの供給能力の低下が生じている。一方で、市民の節電意識の高まりや再生可能エネルギー特別措置法の成立等を受け、再生可能エネルギー活用などの機運も高まっている。

### 電力の需給予測（平成23年7月時点）

#### 沖縄電力を除く全国電力9社合計

（単位：万kW）		平成23 年度夏	平成23 年度冬	平成24 年度夏
供給予備率	供給－需要 （予備率）	▲483 （▲2.7%）	▲113 （▲0.7%）	▲1,656 （▲9.2%）
最大電力需要	総需要	17,954	15,811	17,954
供給力	供給力合計	17,471	15,698	16,297

#### 上記のうち、関西電力分

（単位：万kW）		平成23 年度夏	平成23 年度冬	平成24 年度夏
供給予備率	供給－需要 （予備率）	▲123 （▲3.9%）	▲225 （▲8.4%）	▲605 （▲19.3%）
最大電力需要	総需要	3,138	2,665	3,138
供給力	供給力合計	3,015	2,440	2,533

資料：経済産業省 エネルギー・環境会議

国の省エネルギー対策の中では、公共交通機関の利用促進、エコカーなどのエネルギー効率の高い輸送機関の選択、輸送機関の冷房温度の抑制、エコドライブの実践、温室効果ガス排出の少ない燃料利用促進などが挙げられており、様々な分野で温室効果ガス削減の動きが強まると考えられる。

関西広域連合において策定が進められている環境保全計画の中で、循環型社会の推進が基幹となる目標として取り上げられるなど、持続可能な社会を形成するための取り組みを推進する動きは一層高まっている。

## 施策 5-1 市民の環境文化の創造

### ＜プランに記載された施策展開の方向性＞

太陽光発電施設をはじめとする再生可能エネルギー・省エネルギー施設・機器の普及を促進するとともに、子どもから大人まで幅広い世代を対象に環境意識を啓発することにより、環境文化の創造と低炭素型生活様式の浸透を図ります。

### ■施策推進にかかる現在の課題

地球温暖化問題の深刻化などに伴い、近年、市民の環境に関する意識は一定高まっているものの、世帯数の増加に伴うエネルギー需要の拡大などから、民生部門における温室効果ガス排出量は、過去に比べて大きく増加している。

また、関西電力の原子力発電への依存度は他地域の電力会社よりも高く、原子力発電所の稼働状況の動向次第では、今後、堺市においても深刻な電力不足が発生することが懸念される。

### ■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
民生部門における温室効果ガス排出量	176万t -CO <sub>2</sub>	平成20 年度	36%削減	平成32 年度	現状値 と同じ	—
住宅用太陽光発電システムの設置世帯数	戸建て 約3,700 世帯	平成21 年度	戸建て 47,000 世帯 共同住宅 4,000棟	平成32 年度	戸建て 約5,000 世帯	平成23年 7月末
「節電や省エネルギーに取り組んでいる」と答えた人の割合 （「積極的に行っている」＋「ある程度行っているか」の計）	86.5%	平成22年 7月	100%	平成32 年度	現状値 と同じ	—
「買い物の際に買い物袋を持参している」と答えた人の割合 （「積極的に行っている」＋「ある程度行っているか」の計）	53.5%	平成22年 7月	100%	平成32 年度	現状値 と同じ	—

※市民意識調査結果など、プラン策定以降まだ数値が更新されていないものは、「現状値と同じ」と記載

## ■事業の実施状況

計画記載事業	主な事務事業	23年度新規または継続	別掲	所管		平成22年度末時点での事業実施状況	達成目標	平成22年度末時点での達成状況
				局	部			
○ まちなかソーラー発電所推進事業（住宅や事業所における太陽光発電設備の設置を支援）	まちなかソーラー発電所推進事業	継続		環境局	環境都市推進室	・21年度住宅向け補助開始 ・22年度事業所も対象に拡充	平成25年度：10,000件に設置 平成42年度：100,000件に設置	住宅2,316件、事業所11件に設置（平成22年度末）
	大規模太陽光発電普及啓発事業	継続		環境局	環境都市推進室	堺太陽光発電所10MW中、6.29MW分について営業運転開始。平成22年度の普及啓発事業としては、「堺太陽光発電所一部運転開始記念シンポジウム」及び「堺太陽光発電所啓発ツール作成業務」を実施。	臨海部における大規模太陽光発電の合計発電出力28MW	平成23年3月末現在の営業運転開始6.29MW
○ 公共施設への太陽光発電等再生可能エネルギー設備の導入（小中学校、上下水道施設等）	小中学校への太陽光発電設置事業	継続		環境局	環境都市推進室	22校に設置完了	平成25年度まで：小中学校60校に設置（CO <sub>2</sub> 削減効果220t/年）	22校（平成22年度末）
	上下水道施設へのクリーンエネルギー導入事業	新規		上下水道局	下水道部	・三宝下水処理場の改築更新に合わせて省エネ機器の導入を行った。 ・平成32年度までの導入可能機器の抽出と、温室効果ガスの削減効果の試算を行った。	平成32年度まで：三宝下水処理場における温室効果ガス排出量を平成17年度（2005年度）比で約3割削減	約30%増加（平成22年度末） ※高度処理導入による消費電力増加に伴い、温室効果ガスの排出量が増加した。今後、省エネ・創エネ機器導入や水処理方法の変更等により、平成32年度までには温室効果ガス削減目標を達成する予定
○ 市の施設の省エネルギー・省CO <sub>2</sub> 化の推進	省エネルギー推進事業	継続		環境局	環境保全部	温室効果ガス排出量等管理システムの導入準備	①市有施設のエネルギー消費原単位を中長期的に年平均1%以上改善 ②市有施設から排出する温室効果ガスの大幅な削減	①エネルギー消費原単位+3.8%（平成21年度比） ②温室効果ガス排出量+4.5%（平成21年度比）
	リース方式によるLED照明省エネモデル改修事業	新規		環境局	環境都市推進室	—	平成23年度：リース方式によるLED照明省エネモデル改修事業の実施	—
○ 堺エコロジー大学の運営	堺エコロジー大学運営事業	継続		環境局	環境保全部	「堺エコロジー大学運営会議」を設置（7月）。10月に堺エコロジー大学を開校した。一般講座は33講座実施した。また、エコ大パートナー制度、ロゴやキャラクター等の作成、ホームページの開設等を行った。	一般講座の講座数：年間100講座 専門コースのコース数：年間4コース	一般講座：33講座 専門コース（平成23年度開設予定）
○ 環境教育の推進	環境教育推進事業	継続	3-3	教育委員会事務局	学校教育部	環境教育プログラム・エネルギー教育プログラムを9校で実施。ゴーヤによるグリーンカーテン整備を37校で実施。	各学校における系統的な環境教育指導計画の作成率：100%	27%
○ エコモデルタウン推進事業	晴美台エコモデルタウン創出事業	新規		市長公室 環境局	企画部 環境都市推進室	—	分譲住宅について、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）に近い性能を実現	事業者公募に向け、募集要項等を精査。
○ 住宅等建築物の低炭素化の推進	CASBEE堺（堺市建築物の総合環境配慮制度）の活用による環境配慮型建築物の普及	新規		建築都市局	開発調整部	—	平成25年度：「CASBEE堺」が定着し、対象建築物の評価が適切に行われている	—
	既存住宅省エネ改修補助事業	継続		建築都市局	開発調整部	・22年度に、既存住宅の耐震改修と併せて、省エネ改修を行う者に対する、工事費の補助事業を開始	平成25年度：耐震改修実施住宅のすべてが省エネ改修を実施	補助利用住宅14件（14戸）
○ 地域の再生可能エネルギー等活用推進事業	地域の再生可能エネルギー等活用推進事業	新規		環境局	環境都市推進室	省エネ法に基づくエネルギー指定管理工場、大規模オフィスビル、ホテル及び病院（合計約300社）を対象に、未利用エネルギーの需要と供給に関する調査を行った。	①平成25年度：未利用エネルギーの面的利用事業の実施 ②平成27年度：市民共同発電の実施	①事業所間による排熱の利用件数の累積6件（平成22年度末） ②実施例なし（平成22年度末）

## 施策 5-2 循環型社会推進と自然環境の保全・再生

### ＜プランに記載された施策展開の方向性＞

ごみの減量化・資源化を推進するとともに、市民との協働によるまちの緑の創出や、公園や水辺の環境整備を進め、潤いと安らぎのある良好な生活空間を形成します。

### ■施策推進にかかる現在の課題

限られた資源で持続可能な社会経済活動を行っていくためには、大量消費・大量廃棄の生活様式を改め、廃棄物の抑制や製品・資源の再使用・再利用を進めるなど、循環型の社会システムへと転換していくことが必要である。

また、緑や水辺等の自然環境は、生活に潤いや安らぎを与え、都市も魅力や個性につながる重要な要素であることから、良好な自然環境を保全・再生していくことが求められている。

### ■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
一人一日あたりのごみ排出量	970g/日	平成21年度	840g/日	平成27年度	936g/日	平成22年度
「ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる」と答えた人の割合（「積極的に行っている」＋「ある程度行っている」の計）	86.3%	平成22年7月	100%	平成32年度	現状値と同じ	—

※市民意識調査結果など、プラン策定以降まだ数値が更新されていないものは、「現状値と同じ」と記載

## ■事業の実施状況

計画記載事業	主な事務事業	23年度新規または継続	別掲	所管		平成22年度末時点での事業実施状況	達成目標	平成22年度末時点での達成状況
				局	部			
○ごみの減量化・資源化の推進	減量化・資源化推進事業	継続		環境局	環境事業部	生活ごみの組成分析調査実施 ごみ減量化推進委員会議実施 新分別品目の資源化施設市民見学会実施 減量化・資源化に関する各種講座実施	平成27年度：清掃工場搬入量を259,900tに	288,131t
○緑の保全・創出	緑の育成事業	継続	2-6	建設局	公園緑地部	地域緑化助成事業 7件	①「樹木などのまちなかの緑の多さ」に対する満足度50%以上 ②「緑を増やしたり、守ることに取り組んでいる人」の割合50%以上 ③特別緑地保全地区制度を活用した南部丘陵の緑地保全	①45.1% (平成21年度) ②45.8% (平成22年度) ③特別緑地保全地区の指定実績なし
	緑地保全事業	新規	2-6	建設局	公園緑地部	—	—	—
	緑の政策審議会	新規	2-6	建設局	公園緑地部	—	緑の保全と創出に関する重要事項を審議し、施策を総合的かつ計画的に推進する	—
	緑の拠点整備(クールダム)事業	継続	2-6	環境局	環境保全部	緊急雇用創出基金事業を活用し、業者委託による苗木の除草刈を実施。併せて、市民等の参加のもと、苗木の観察会や除草刈を実施。	市民協働による良好な維持管理がなされている	市民参加177名
	(仮称)みどりのネットワーク推進事業	新規	2-6	建設局	土木部	—	①「樹木などのまちなかの緑の多さ」に対する満足度50%以上 ②「緑を増やしたり、守ることに取り組んでいる人」の割合50%以上	①45.1% (平成21年度) ②45.8% (平成22年度)
○農空間保全・活用事業(遊休農地の解消など)	農空間保全・活用事業	継続	4-6	産業振興局	農政部	遊休農地の実態調査、所有者への農地利用の意向把握、農道・水路の整備、市民農園の整備の支援	農空間保全地域内の遊休農地を10年間(平成20年度～平成29年度)で半減(遊休農地解消面積 平成27年度末：累計16ha)	遊休農地解消面積累計 17ha (平成22年度末)
○生物多様性保全推進事業	生物多様性保全推進事業	継続		環境局	環境保全部	生物多様性国際自治体会議/COP10への参加および、他都市の事例調査を実施した。また、庁内の情報共有のための庁内勉強会を開催した。	平成27年度：堺市レッドリスト選定種の保全・維持	・他都市事例調査の実施 ・庁内勉強会の開催
○都市公園の整備	天神公園事業	継続	2-6	建設局	公園緑地部	測量委託等	①身近な生活環境「樹木などのまちなかの緑の多さ」に対する満足度50%以上 ②「緑を増やしたり、守ることに取り組んでいる人」の割合50%以上	①45.1% (平成21年度) ②45.8% (平成22年度)
	原池公園事業	継続	2-6	建設局	公園緑地部	園路広場整備 1.3ha、便所設置 1件、用地取得2575.42㎡	—	—
	浅香山公苑事業	継続	2-6	建設局	公園緑地部	園路広場整備 0.8ha	—	—
	新堀公園事業	継続	2-6	建設局	公園緑地部	・整備検討	—	—
○下水処理場で高度処理された再生水の有効利用の促進	再生水の利活用	継続	5-3	上下水道局	下水道部	オゾン処理施設(処理能力500㎡/日)の建設中	平成23年度末まで：オゾン処理施設の建設による計画送水能力34,000㎡/日	33,500㎡/日 (平成22年度末) (計画送水能力に対する整備実施率は98.5%)

施策 5-3 省エネルギー・省 CO<sub>2</sub> の推進と  
再生可能エネルギーの活用による産業構造の転換

＜プランに記載された施策展開の方向性＞

中小企業をはじめとする市内企業の省エネルギー・省 CO<sub>2</sub> の推進や再生可能エネルギーの活用を支援し、産業部門における温室効果ガスの排出等の環境負荷を低減させるとともに、成長分野である環境・エネルギー産業への進出に挑戦する企業を応援し、世界の環境問題の解決に貢献します。

■ 施策推進にかかる現在の課題

本市の温室効果ガスの総排出量の 6 割近くは産業部門が占めており、全国平均と比べても産業部門の占める割合は大きいことから、市域の温室効果ガスを大幅に削減するためには、産業部門の排出削減を行うことが必要である。

さらに、関西電力の原子力発電所への依存度は他地域の電力会社よりも高く、今後の動向次第では本市にも深刻な電力供給不足が起こることが懸念されており、市内産業においては生産能力に見合う電源を確保するとともに、引き続き生産設備における省エネルギー化・省 CO<sub>2</sub> 化を促進することが、喫緊の課題となっている。

■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
産業部門における温室効果ガス排出量	485万t -CO <sub>2</sub>	平成20 年度	11%増加 に抑制	平成32 年度	現状値 と同じ	—
「堺の企業・事業者は環境に配慮した取組を行っている」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	24.7%	平成22年 7月	50%	平成32 年度	現状値 と同じ	—

※市民意識調査結果など、プラン策定以降まだ数値が更新されていないものは、「現状値と同じ」と記載

## ■事業の実施状況

計画記載事業	主な事務事業	23年度新規または継続	別掲	所管		平成22年度末時点での事業実施状況	達成目標	平成22年度末時点での達成状況
				局	部			
○ 製品・技術開発支援事業	製品・技術開発支援事業	継続	4-1 4-2	産業 振興局	商工 労働部	産学共同研究開発支援補助事業を実施 競争力強化連携補助事業を実施	補助金採択事業のうち、事業化、商品化したか技術的課題の解決や高度な研究開発につながった事業の累計割合 40%	55% (平成22年度末)
○ 市内企業の省エネルギー・省CO <sub>2</sub> 化の推進や再生可能エネルギーの活用支援	環境と産業の共生支援事業	継続	4-1	産業 振興局	商工 労働部	民間事業者省エネ設備等導入支援事業補助金を実施	①設備導入補助事業件数 年間12件 ②全補助事業採択企業における設備導入後の想定CO <sub>2</sub> 排出量削減率の平均5%	①8件 ②平均7.57% (平成22年度末)
	民間事業者省エネ対策支援事業	継続	4-1	環境局	環境都市推進室	中小製造業向けに、製造設備等に対する無料の省エネ診断を実施(件数4件)		
○ 行政課題解決型の製品・技術実用化支援事業	行政課題解決型の製品・技術実用化支援事業	新規	4-2	産業 振興局	商工 労働部	—	行政課題解決に資する新製品や新技術の実用化	—
○ 下水処理場で高度処理された再生水の有効利用の促進	再生水の利活用	継続	5-2	上下 水道局	下水道 部	オゾン処理施設(処理能力500m <sup>3</sup> /日)の建設中	平成23年度末まで: オゾン処理施設の建設による計画送水能力34,000m <sup>3</sup> /日	33,500m <sup>3</sup> /日(平成22年度末) (計画送水能力に対する整備実施率は98.5%)
○ 次世代エネルギー・環境再生の先導的モデル地区の形成	(仮称)大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム事業	新規		環境局 産業 振興局	環境都市推進室 商工 労働部	—	平成25年度:事業実施	—



## 施策 5-4 人と環境に優しい交通体系の構築など低炭素型都市構造への変革

### ＜プランに記載された施策展開の方向性＞

人の移動にかかる環境負荷の軽減を図るため、公共交通ネットワークの強化などにより利便性を向上し、市民の公共交通利用を促進するとともに、自転車や徒歩で移動しやすい環境整備を進めます。

### ■施策推進にかかる現在の課題

市民意識調査結果では、6割以上の市民が公共交通を利用するよう努めており、8割以上が近隣は徒歩や自転車で移動するよう努めていることから、環境に配慮した交通手段の利用に関する市民の意識は決して低いものではないと考えられる。しかしながら一方で、過去からの推移をみると、本市の自動車利用の割合は大きく増加しており、交通における自動車への依存度は高まっているのが現状であり、今後、どのように公共交通等への利用転換を促すかが課題である。

### ■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
運輸部門における温室効果ガス排出量	115万t -CO <sub>2</sub>	平成20 年度	31%削減	平成32 年度	現状値 と同じ	—
「できる限り、バスや電車など公共交通を使うようにしている」と答えた人の割合（「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計）	63.0%	平成22年 7月	90%	平成32 年度	現状値 と同じ	—
「近隣の移動の際は、できる限り徒歩や自転車で行くようにしている」と答えた人の割合（「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計）	81.5%	平成22年 7月	90%	平成32 年度	現状値 と同じ	—

※市民意識調査結果など、プラン策定以降まだ数値が更新されていないものは、「現状値と同じ」と記載

## ■事業の実施状況

計画記載事業	主な事務事業	23年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成22年度末時点 での事業実施状況	達成目標	平成22年度末 時点での達成状況
				局	部			
○自転車走行環境の整備	自転車走行環境整備事業	継続	6-3	建設局	自転車まちづくり推進室	金岡公園東線外7路線 11.57km(J-GREEN堺、臨港道路含む)	平成27年度:自転車関与する交通事故件数10%削減(平成21年:1,694件)	自転車関与する交通事故件数(平成22年:1,656件)
○コミュニティサイクルシステムの構築	コミュニティサイクル事業	継続	6-3	建設局	自転車まちづくり推進室	平成22年9月から4箇所の駅前サイクルポートでコミュニティサイクルの運用開始	平成27年度:コミュニティサイクル利用率(1日当たり貸出自転車台数/自転車台数)1以上	0.32(平成23年3月末)
○次世代自動車等普及促進事業	次世代自動車等普及促進事業	新規		環境局	環境保全部 環境都市推進室	—	事業用・家庭用自動車のエコカーの普及	—
	公共交通利用促進事業	継続		建築都市局	交通部	低公害路線バス(CNGバス)の導入補助を行っている	堺浜を中心として低公害路線バス(CNGバス)及び近隣の工場、運送事業者のトラック等の低公害化事業を推進する。	4台の低公害路線バス(CNGバス)の導入補助を行った(平成22年度末)
○総合都市交通計画の策定	総合都市交通計画の策定	継続	6-3	建築都市局	交通部	公共交通の現状・課題整理、基本方針等の検討 パーソントリップ本調査実施(平成22年度) 堺浜関連公共交通調査	持続可能な社会の実現に向けた公共交通体系の構築	計画検討中
○路面電車活性化事業	路面電車活性化事業	継続	6-3	建築都市局	交通部	利用者拡大策の支援開始 運行継続に必要な経費の支援拡充	①阪堺線の自立的運営の促進 ②都心地域の活性化をはじめとするまちづくり施策推進への寄与	阪堺線(全線)の1日当たり利用者数が715人増加(平成23年1月～3月の平均・運賃収入からの推計値)

## 政策6 まちの魅力向上と、賑わいと 交流のまちづくりを進めます

- 施策6-1 都心地域や各地域拠点の活性化  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80
- 施策6-2 泉北ニュータウンの再生  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
- 施策6-3 利便性向上に向けた  
総合的な交通ネットワークの形成  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
- 施策6-4 歴史・文化資源を活かした  
まちの賑わいの創出  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
- 施策6-5 国際交流・国際協力の推進と  
多文化共生のまちづくり  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89

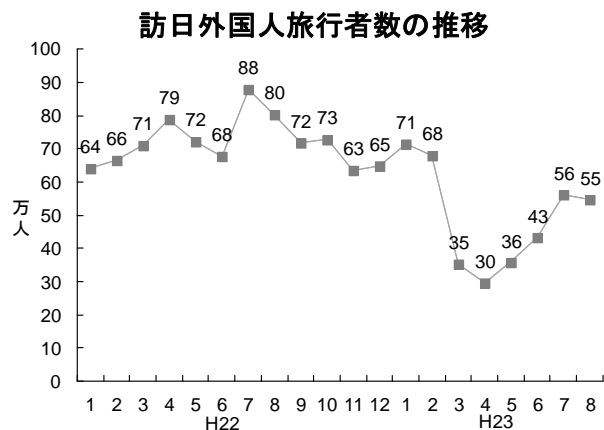
## — 政策 6 まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます —

政策 6 「まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます」では、本市の「顔」となる都心地域における魅力の向上や、各地域拠点の再生を図るとともに、歴史・文化等の豊富な地域資源を活かした情報発信力の強化や、新たな魅力の創造を通じて、人・モノ・情報が集まり、交流する活力と賑わいのあるまちづくりを進める。

- 6-1. 都心地域や各地域拠点の活性化
- 6-2. 泉北ニュータウンの再生
- 6-3. 利便性向上に向けた総合的な交通ネットワークの形成
- 6-4. 歴史・文化資源を活かしたまちの賑わいの創出
- 6-5. 国際交流・国際協力の推進と多文化共生のまちづくり

### ■ プラン策定後の外的要因の変化

平泉や小笠原諸島の世界遺産登録の決定により、歴史・文化資源や自然環境を活かしたまちづくりへの意識は高まっている。一方、東日本大震災や原発事故の影響で、インバウンド客の減少は顕著であり、国内観光客の出足も鈍化していることから、全体の観光客数が伸び悩んでいる。



資料: 日本政府観光局

また、留学生 30 万人計画の下で順調に推移してきた留学生数について、大震災や原発事故を受け、留学生が母国へ帰国するなど情勢の変化が起こっている。

このような中、平成 23 年 6 月、大阪府立大学が中国・上海の華東理工大学と「共同学位」の協定を締結するなど、新たな交流活動への取り組みが始まっている。

交通という観点では、平成 23 年 3 月に閣議決定された交通基本法案が注目される。同法案は、交通施策の基本理念を定め、国や自治体、事業者の役割や責務を明らかにするというものであるが、この動向により、新たな交通に関する施策への転換が求められる。

## 施策 6-1 都心地域や各地域拠点の活性化

### <プランに記載された施策展開の方向性>

都心地域においては、商業施設や行政機関など既存の都市機能を活かしながら、広域的な都市圏の中核として、より高次の商業・業務・行政・文化・居住機能等の集積を図り、市全体の都市活力の向上と発展を支える中心核を形成します。

さらに、市民生活のベースとなる各地域拠点における多様な都市機能の活性化を図るとともに都心地域を含め各拠点の地域性を重視し、さらなる魅力向上につながる取組を進めます。

### ■ 施策推進にかかる現在の課題

都心地域においては、市全体の発展の中心的役割に加え、まちなか居住の機能や、来訪者を迎える堺の玄関口としての役割が求められる。

また、活力あふれる都市として、魅力を維持・充実していくためには、都心地域のみではなく、各地域拠点においても都市魅力や生活利便性の向上を図り、賑わいを創出する必要がある。

### ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「遊びやレクリエーションを主に堺市内で行っている」と答えた人の割合(「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	19.1%	平成22年 7月	50%	平成32 年度	現状値 と同じ	—
「堺のまちの中心部はにぎわっていると感じている」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	30.2%	平成22年 7月	70%	平成32 年度	現状値 と同じ	—
ビジター数	3,233.7 万人	平成21 年度	4,800 万人	平成32 年度	3,392.7 万人	平成22 年度

※市民意識調査結果など、プラン策定以降まだ数値が更新されていないものは、「現状値と同じ」と記載

## ■事業の実施状況

計画記載事業	主な事務事業	23年度新規または継続	別掲	所管		平成22年度末時点での事業実施状況	達成目標	平成22年度末時点での達成状況
				局	部			
○ 都心地域のまちづくりの推進	都心活性化推進事業	継続		建築都市局	都心まちづくり推進室	堺市都心地域まちづくり計画のもとになる、都心地域まちづくり方針を検討する庁内会議を開催するなど、都心地域の活性化に向けて検討中。	堺東駅周辺地域および堺駅周辺地域を核に、都市機能の集積、交流機能の強化・充実	目標達成に向け、堺市都心地域まちづくり計画のもとになる、都心地域まちづくり方針を検討する庁内会議の開催等を行った。
○ 堺東駅周辺地域活性化支援事業	中心市街地活性化支援事業	継続	4-5	産業振興局	商工労働部	地域課題の解決や賑わい創出に向けたワーキンググループを開催。堺東イルミネーション事業の支援を行った。	・堺東駅前(堺銀座商店街東入口)通行量:休日通行量を15%増加(平成27年:約4,700人)	4,077人(平成21年)
○ 市内投資促進事業	企業投資促進事業	継続	4-2 4-4 4-5	産業振興局	商工労働部	新たに3件の企業を認定 都心地域への4社の企業進出	企業立地促進条例認定投資額500億円(5年間)	投資額110億円(平成23年3月末) 事業所総面積約1,000㎡(平成23年3月末)
○ 堺鳳駅南地域市街地整備事業	鳳地区沿道整備街路事業	継続		建築都市局	鳳地区整備室	堺市鳳第八地区沿道整備街路事業認可取得		
	鳳上線	継続		建築都市局	鳳地区整備室	継続した用地買収、及び電線共同溝、下水管、駅前交通広場詳細設計業務実施中	平成25年度末:JR阪和線「鳳駅」乗降客数33,000人/日 鳳上線の整備率100%(計画延長1.26km)	32,054人/日(平成22年度) 16%(整備済延長0.20km)
○ 複合シビック施設整備事業	複合シビック施設整備事業	継続		建築都市局	都市整備部	美原都市拠点における複合シビック施設、市民駐車場及び区役所庁舎別館の整備	平成24年度:市街地の計画的な整備への満足度15%	市民駐車場外工事竣工進捗率49% 全体進捗率88.8%(出来高比)
○ 魅力あるウォーターフロントの創造	堺臨海部活性化検討調査事業	新規		建築都市局	都市整備部	—	海辺の市民開放・自然環境の再生による賑わい・憩いの創出	—

## 施策 6-2 泉北ニュータウンの再生

### <プランに記載された施策展開の方向性>

市民・企業・行政など多様な主体が連携を図りながら、それぞれの特性を活かし、さまざまな世代が暮らし続けることのできる人と環境に優しいまちづくりを進めます。

### ■施策推進にかかる現在の課題

泉北ニュータウンは、居住者の人口減少、少子・高齢化が進展してきている。特に、地域の担い手となる若年層の転出に歯止めをかけることは喫緊の課題である。

また、泉北ニュータウン内の半数を占める公的賃貸住宅は、老朽化が進み、バリアフリー対応の不足や、設備や間取りなどが居住者のニーズに対応できていない。

泉ヶ丘駅前地域では、老朽化が進むセンタービル、市街地住宅ビル等の施設更新、回遊性の向上、就業の場の創出などが課題となっている。

### ■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
泉北ニュータウンにおける39歳以下の人口比率	43.2%	平成21年12月	34%	平成32年度	41.2%	平成23年7月
「泉ヶ丘駅周辺を週2回以上利用する」と答えた人の割合	26.2%	平成21年7月	50%	平成32年度	現状値と同じ	—

※市民意識調査結果など、プラン策定以降まだ数値が更新されていないものは、「現状値と同じ」と記載

## ■事業の実施状況

計画記載事業	主な事務事業	23年度新規または継続	別掲	所管		平成22年度末時点での事業実施状況	達成目標	平成22年度末時点での達成状況
				局	部			
○ 泉北ニュータウン再生推進事業	泉北ニュータウン再生推進事業	継続	2-6	建築都市局	ニュータウン地域再生室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・泉北ニュータウン再生府市等連携協議会において、「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」を策定した。</li> <li>・泉北ニュータウン子育て世帯等住まいアシスト事業を創設し、14世帯の利用があった。</li> <li>・地域共生ステーション推進モデル事業を創設し、地域共生ステーションが2箇所開設した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①平成32年：泉北ニュータウンにおける39歳以下の人口比率34.0% ※推計では30.5%まで下がるところ、1割アップさせる。</li> <li>②「泉ヶ丘駅周辺を週2回以上利用する」と答えた人の割合50%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①41.6% (平成23年3月) ※推計では41.1%まで下がるところ、0.5%アップした。</li> <li>②26.2% (平成21年)</li> </ul>



## 施策 6-3 利便性向上に向けた総合的な交通ネットワークの形成

### ＜プランに記載された施策展開の方向性＞

少子化・高齢化の進行や、今後のライフスタイルの変化を見極め、広域的な視点を踏まえて、交通基盤整備と各交通機能との連携による総合的な交通体系を構築し、移動の円滑化および交流の促進を図ります。

### ■施策推進にかかる現在の課題

国においても、人口減少社会の到来や急速な少子高齢化により、公共交通の利用者数減少やサービス低下などが課題となる中、誰もが移動しやすい社会の形成をめざして、交通基本法の制定が進められている。

本市においても、このような交通基本法案の基本理念を踏まえ、公共交通ネットワークの形成や公共交通の利用促進、公共交通の利便性向上など、公共交通のあり方などを示す総合都市交通計画の策定を進めているところである。

特に、優れた南北の交通軸を活かした東西交通軸の強化などにより、利便性の高い交通ネットワークの形成を図っていくことが課題となっている。

また、公共交通の利便性を向上させ、利用促進を図るとともに自転車施策との連携などにより環境配慮型の交通体系に移行していくことが課題となっている。

### ■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「日々の暮らしや仕事において堺市内の移動は便利である」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	47.3%	平成22年 7月	70%	平成32 年度	現状値 と同じ	—
自転車利用に関する走行環境の満足度（「満足」＋「やや満足」の計）	17.7%	平成21年 9月	50%	平成32 年度	現状値 と同じ	—

※市民意識調査結果など、プラン策定以降まだ数値が更新されていないものは、「現状値と同じ」と記載

## ■事業の実施状況

計画記載事業	主な事務事業	23年度新規または継続	別掲	所管		平成22年度末時点での事業実施状況	達成目標	平成22年度末時点での達成状況
				局	部			
○総合都市交通計画の策定	総合都市交通計画の策定	継続	5-4	建築都市局	交通部	公共交通の現状・課題整理、基本方針等の検討 パーソントリップ本調査実施(平成22年度) 堺浜関連公共交通調査	持続可能な社会の実現に向けた公共交通体系の構築	計画検討中
○路面電車活性化事業	路面電車活性化事業	継続	5-4	建築都市局	交通部	利用者拡大策の支援開始 運行継続に必要な経費の支援拡充	①阪堺線の自立的運営の促進 ②都心地域の活性化をはじめとするまちづくり施策推進への寄与	阪堺線(全線)の1日当たり利用者数が715人増加(平成23年1月～3月の平均・運賃収入からの推計値)
○阪神高速道路大和川線事業	阪神高速大和川線事業	継続		建設局	大和川線推進室	工事進捗率 約26.6% 開削工事、シールド工事	東西方向一般道の交通混雑の緩和 ①(大堀堺線 東浅香山町4丁付近 1万2千台) ②(堺大和高田線 車之町西2丁 1万1千台) ③高速道路利用の利便性の向上 各方面への所要時間の短縮(神戸方面→17分の短縮、関西国際空港方面→12分の短縮) ④関西都市圏の社会経済活動の活性化に寄与	①事業中 ②事業中 ③事業中 ④事業中
○南海本線連続立体交差事業(諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近)	南海本線連続立体交差事業(諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近)	継続	1-3	建設局	連続立体推進室	用地買収率:約60%(面積比) 用地買収、仮線及び本線の構造物及び鉄道施設の設計業務等	踏切を除去することによる、交通渋滞や踏切事故の解消・東西市街地の分断解消	事業中
○南海高野線連続立体交差事業(浅香山駅～堺東駅付近)	南海高野線連続立体交差事業(浅香山駅～堺東駅付近)	継続		建設局	連続立体推進室	都市計画決定に向けた調査・検討業務	踏切を除去することによる、交通渋滞や踏切事故の解消	都市計画決定に向けた調査・検討中
○都市計画道路整備事業	都市計画道路整備事業	継続		建設局	道路部	大阪河内長野線、諏訪森神野線、向陵多治井線、草尾南野田線の道路築造工事 今池三国丘線用地買収完了	ミッシングリンクの解消に向け、未着手路線の早期事業着手および事業中区間の早期完成	大阪河内長野線一部供用開始(L=90m)
○自転車走行環境の整備	自転車走行環境整備事業	継続	5-4	建設局	自転車まちづくり推進室	金岡公園東線外7路線 11.57km(J-GREEN堺、臨港道路含む)	平成27年度:自転車が発与する交通事故件数10%削減(平成21年:1,694件)	自転車が発与する交通事故件数(平成22年:1,656件)
○コミュニティサイクルシステムの構築	コミュニティサイクル事業	継続	5-4	建設局	自転車まちづくり推進室	平成22年9月から4箇所の駅前サイクルポートでコミュニティサイクルの運用開始	平成27年度:コミュニティサイクル利用率(1日当たり貸出自転車台数/自転車台数)1以上	0.32(平成23年3月末)

## 施策 6-4 歴史・文化資源を活かしたまちの賑わいの創出

### <プランに記載された施策展開の方向性>

市内の歴史・文化資源を活かす情報発信力の高い拠点的な施設の整備を推進するとともに、市内の魅力ある資源をネットワーク化することで、市全体の魅力を高め、賑わいを創出します。

### ■施策推進にかかる現在の課題

これまでの観光振興施策の実施により、観光ビジター数は増加しているが、その数は近隣政令市の中では最も低い。

点在する本市の観光名所・文化資源のネットワーク化により、その魅力を高め、市内外へ発信していくとともに、周遊の拠点となる施設の整備による魅力向上・賑わい創出が求められている。

さらに、臨海部の先端産業や賑わい拠点を活用した新たなネットワーク形成についても検討し、市全体の魅力を高めることが必要である。

東日本大震災の影響により、外国からの観光客が減少しているなかでは、堺市・関西の元気を海外にPRすることが課題である。

### ■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「堺には、海外の人が訪れたい魅力があるスポットがある」と答えた人の割合（「思う」＋「ある程度思う」の計）	24.9%	平成22年7月	50%	平成32年度	現状値と同じ	—
堺市の認知度（東京・大阪 平均）	91.7%	平成18年度	100%	平成32年度	現状値と同じ	—
観光ビジター数	656.4万人	平成21年度	1,400万人	平成32年度	705.8万人	平成22年度

※市民意識調査結果など、プラン策定以降まだ数値が更新されていないものは、「現状値と同じ」と記載

## ■事業の実施状況

計画記載事業	主な事務事業	23年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成22年度末時点 での事業実施状況	達成目標	平成22年度末 時点での達成状況
				局	部			
○ インバウンド推進 事業	インバウンド推進事 業	継続		文化 観光局	観光部	国や関西の政令指定都市等 と連携し、観光セミナーや商 談会、セールスコール等のプ ロモーション活動を実施。	①平成27年度：観 光ビジター数1,000 万人 ②平成27年度：外 国人ビジター数16 万人	①705.8万人 (平成22年度) ②48,219人(堺ホテル 協会加盟ホテルに対 する任意のアンケート 調査：外国人宿泊者 数)
○ 文化観光拠点整備 事業	文化観光拠点整備 事業	継続		文化 観光局	観光部	平成23年1月 堺市文化観光拠点整備事業 整備方針 (基本構想) 策定 文化観光拠点の中核となる2 つの文化施設、観光案内施 設、交通ターミナル機能を公 共が先行して整備する事業手 法への転換を図った。	平成27年度：観光 ビジター数1,000万 人	705.8万人 (平成22年度)
○ 産業観光推進事業	産業観光推進事業	継続		文化 観光局	観光部	平成22年11月 観光資源としての評価等の意 見聴取を目的に、旅行事業者 等を対象とする、先端産業と 伝統産業を巡るモデルツアー を実施。	①平成27年度：観 光ビジター数1,000 万人 ②平成27年度：産 業観光ビジター数 30万	①705.8万人(平成22 年度) ②86,876人(平成22年 大阪府観光統計調査 より。任意回答があっ た関係施設・企業分の み集計。)
○ フィルムコミッシ ョンの推進	フィルムコミッシ ョンの推進	新規		文化 観光局	観光部	—	①平成23年度早期 にフィルムコミッシ ョン組織を設立 ②堺の魅力を発信 する映画やテレビ 番組等のロケーシ ョン誘致の実現	—
○ 観光ネットワーク推 進事業	観光ネットワーク推 進事業	継続		文化 観光局	観光部	観光サイン(4ヶ国語表記・施 設案内板) 新規で2箇所設置	平成27年度：観光 ビジター数1,000万 人	705.8万人 (平成22年度)
○ 観光魅力創造事業	観光魅力創造事業	継続		文化 観光局	観光部	文化財特別公開(春季・秋季) の開催 観光マップ等の作成、配布に よる情報発信実施	平成27年度：観光 ビジター数1,000万 人	705.8万人 (平成22年度)
○ 市民会館建替え事 業	市民会館建替え事 業	新規	2-2	文化 観光局	文化部	—	本市の文化力の向 上 都市のイメージや都 市格の向上 まちの賑わい創出	—
○ 首都圏における堺 の魅力発信事業	広報活動事業	新規		市長公 室	広報部	—	知名度・認知度・都 市イメージの向上	—
	首都圏における堺 の魅力発信事業	新規		市長公 室	東京 事務所	—	①平成23年度： (仮称)堺サポー ターズクラブへの協 力者(登録)数300 人 ②平成24年度以 降：事業の充実を図 りながら協力者(登 録)数を増加	—
	堺産品首都圏展示 販売事業	新規	4-1 4-3	産業 振興局	商工 労働部	—	堺産品首都圏展示 販売 年間売上額 9,000千円	—

計画記載事業	主な事務事業	23年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成22年度末時点 での事業実施状況	達成目標	平成22年度末 時点での達成状況
				局	部			
○ フィールドミュージアム構想の推進	フィールドミュージアム構想の推進	新規	2-2	文化 観光局	文化部	—	平成27年度：観光 ビジター数1,000万 人	705.8万人 (平成22年度)
○ 町家活用推進事業	町家活用推進事業	継続		文化 観光局	文化部	堺市立町家歴史館山口家住 宅等展示を引き続き実施した	①町家歴史館年間 来場者数：20,000人 ②歴史文化資源の 保存継承の整備促 進	①17,347人 (平成23年3月末) ②歴史的風致維持向 上計画の策定着手
○ J-GREEN(グリーン)堺(サッカー・ナショナルトレーニングセンター)の活用	サッカー・ナショナルトレーニングセンター管理運営・活用促進事業	継続	2-4	文化 観光局	スポー ツ部	宿泊機能の整備検討 JFAアカデミー堺の誘致	①年間来場者数60 万人 ②平成24年度以降 管理運営収支均衡	①610,995人 (平成22年度) ②42,881千円 (平成22年度指定 管理料)

## 施策 6-5 国際交流・国際協力の推進と多文化共生のまちづくり

### ＜プランに記載された施策展開の方向性＞

アジア諸国をはじめとして、文化・経済等さまざまな分野で国際交流を進めるなかで、国際機関の誘致などを通じ、市内で国際交流・国際協力の機会を増やし、国際的なまちづくりを進めます。

### ■施策推進にかかる現在の課題

本市では、数多くの留学生が大学等に通っているが、東日本大震災の影響により、今後さらに留学生が減少していくことも考えられる。このような傾向に歯止めをかけるためには、これまで以上に多文化共生のまちづくりや、国際的な人材育成等、外国人を受け入れる体制を整えることが重要である。

あわせて、アジア地域の発展が加速していることから、中国・韓国・インド・アセアン諸国などとの人的・文化的・経済的交流による国際的なネットワークづくりの必要性が高まっている。

また、体制づくりにとどまらず、ベトナム社会主義共和国総領事館、UN Women（ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関）、ユネスコ「アジア太平洋無形文化遺産研究センター」などと連携を強化し、国際的な文化・経済交流を図っていくことが課題である。

### ■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「海外の人たちと積極的に交流している」と答えた人の割合（「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計）	7.2%	平成22年 7月	30%	平成32 年度	現状値 と同じ	—
「国際協力・国際貢献の活動に参加している」と答えた人の割合（「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計）	4.6%	平成22年 7月	30%	平成32 年度	現状値 と同じ	—

※市民意識調査結果など、プラン策定以降まだ数値が更新されていないものは、「現状値と同じ」と記載

## ■事業の実施状況

計画記載事業	主な事務事業	23年度新規または継続	別掲	所管		平成22年度末時点での事業実施状況	達成目標	平成22年度末時点での達成状況
				局	部			
○ アジア諸国との交流事業	アジア諸国との交流事業	継続		文化観光局	国際部	①「堺・アセアンウィーク2010」(平成22年9月)に関する民間大使プログラムの実施 ②アセアン各国のメディアの招聘と、堺についての情報発信 ③アセアン各国と堺の伝統舞踊・音楽・衣装などの紹介 ④アセアン各国の市民向け文化講座(語学・料理・舞踊など)の開催	アセアン各国との交流を促進	「堺・アセアンウィーク2010」(平成22年9月)」
○ 国際機関の誘致(ユネスコ無形文化遺産研究センター)	国際機関誘致事業	継続		文化観光局	博物館	文化庁や(独)国立文化財機構と、センター設置に向けた調整を行い、平成23年3月に、ユネスコ「アジア太平洋無形文化遺産研究センター」の堺市開設に関する協定書を(独)国立文化財機構と締結した。	①センター誘致の実現 ②無形文化遺産の保護・継承や国際的な文化交流の推進	①平成23年3月に(独)国立文化財機構と堺市の間で締結した協定書に基づき、平成23年10月に堺市博物館内に開設を目指して、現在準備中。 ②平成23年10月にセンターを開設次第、具体的な取組みを行う。
○ 外国人生活支援の推進	外国人生活支援の推進	継続		文化観光局	国際部	①国際ボランティア制度に基づき、通訳者派遣を行った。併せて、生活情報提供ボランティア制度に基づき、電話通訳者を配備した。 ②(1)堺市立国際交流プラザを開設した。(2)堺市内の民間日本語教室に対し事業補助を行った。	①国際交流に関するボランティア活動への延べ参加者数：500人/年 ②外国人への生活支援等を通じた多文化共生のまちづくりの推進	①通訳者延べ246人を派遣した。また、電話通訳者を延べ315人(@7コマ×45週)配備した。(合計561人) ②(1)堺市立国際交流プラザにおいて、行政書士相談事業や国際理解セミナーを開催した。(2)堺市内の民間日本語教室の事業補助として、6団体に対し補助金を交付した。





## 政策7 地域主権を確立し、真の 自治都市を実現します

施策7-1 行財政改革の推進 .....	95
施策7-2 市民の満足につながる 行政サービスの向上 .....	97
施策7-3 市民の自主的な活動・協働の推進 .....	99
施策7-4 区域の特色を活かした まちづくりの推進 .....	101
施策7-5 地域主権の確立に向けた取組の推進 .....	103

— 政策7 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します —

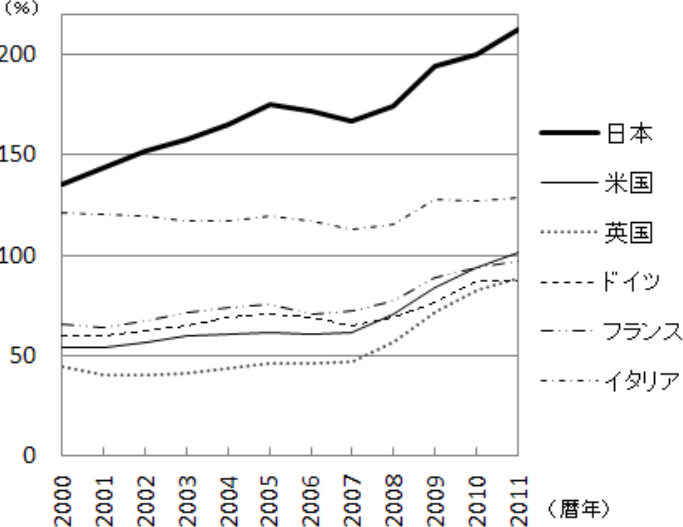
政策7「地域主権を確立し、真の自治都市を実現します」では、市民ニーズに対応しながら、効率的な行財政運営に取り組むとともに、市民が主体となった活動や、行政との協働による活動を推進し、近隣の自治体と連携・協働しながら、政令指定都市として独自の施策や事業を展開する。

- 7-1. 行財政改革の推進
- 7-2. 市民の満足につながる行政サービスの向上
- 7-3. 市民の自主的な活動・協働の推進
- 7-4. 区域の特色を活かしたまちづくりの推進
- 7-5. 地域主権の確立に向けた取組の推進

■ プラン策定後の外的要因の変化

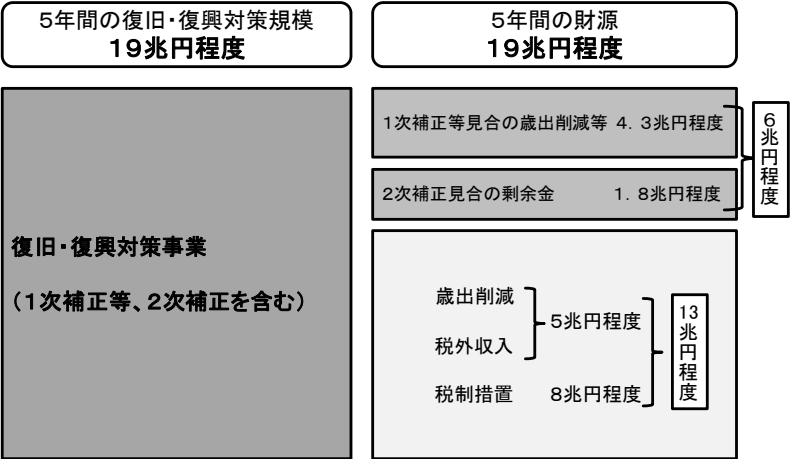
リーマンショック以降の景気低迷や、高齢化に伴う社会保障関係費増大等により、国の財政は従前より悪化傾向にあった。さらに、東日本大震災の復興財源の関係で、消費税・所得税・法人税などの基幹税まで含めた増税が議論され、歳出削減の動きが強まっており、国から自治体への補助金・交付金等や、地方における国直轄事業の経費等が、今後削減される懸念がある。

債務残高の国際比較(対GDP比)



資料:財務省

集中復興期間(5年間)における復旧・復興対策規模と財源



資料:財務省

また、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第一次及び第二次一括法）」が平成23年4月、8月に国会において成立した。市町村の条例制定権が拡大されたため、今後、市町村には、自ら法律を解釈・判断し、運用していく姿勢が求められることとなる。

東日本大震災の被災者支援活動において、公共サービスの担い手としての NPO 法人の役割が再認識されたところであるが、平成 23 年 6 月に認定 NPO 法人制度、NPO 税制の改正が行われ、平成 24 年 4 月より施行されることとなった。市民の主体的な活動の機運は高まり、政令指定都市などの大都市における、都市内分権の議論や区政への市民参加のあり方などの議論は、より一層活性化するものと考えられる。

## 施策 7-1 行財政改革の推進

### ＜プランに記載された施策展開の方向性＞

行財政改革の推進により経常経費を削減するとともに、税源涵養に資する施策を着実に実施し、市税収入等の充実を図ります。また、民間活力の導入をはじめ、効率的かつ効果的な手法で事業を実施し、市の内部事務の効率化を一層進めます。

### ■ 施策推進にかかる現在の課題

本格的な人口減少社会の到来を控え、高齢者が増加する一方で、いわゆる「現役世代」である生産年齢人口は急激に減少しており、自治体の行財政運営を取り巻く環境は、今後益々厳しさを増していくものと考えられる。

本市は、現在はまだ総人口が微増傾向にあり、財政状況も政令指定都市の中では健全な方ではあるが、いずれ人口は減少傾向に転じ、今後の財政状況が逼迫していくことが懸念されることから、さらなる行財政改革に取り組むことが求められている。

### ■ 成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
行財政改革の効果額	—	—	累積 825億円 (毎年度15億円)	平成32 年度	—	—

## ■事業の実施状況

計画記載事業	主な事務事業	23年度新規または継続	別掲	所管		平成22年度末時点での事業実施状況	達成目標	平成22年度末時点での達成状況
				局	部			
○ 行財政改革の推進 (総点検の実施)	行財政改革推進事業 行政評価推進事業 行政管理事務 (一般管理費)	継続		総務局	行政部	【参考値】 平成22年度行財政改革効果額 63.3億円 【取組内容】 ・歳入の確保 15.5億円 ・歳出の削減 47.8億円	平成23～25年度: 行財政改革による効果額 累計230億円以上	【参考値】 平成22年度行財政改革効果額 63.3億円
○ 指定管理者制度をはじめとした民間活力の導入	行政管理事務 (一般管理費)	継続		総務局	行政部	・指定管理者制度新規導入 2件(138施設) ・指定管理者更新 7件(20施設)	平成23～25年度: 行財政改革による効果額 累計5.5億円以上	1.5億円 (平成22年度)
○ 市役所の内部管理事務の改革(総務事務センターの機能拡充など)	総務事務センター 運営事務	継続		総務局	行政部	・平成21年10月に「総務事務センター」を設立、人事・給与・福利厚生事務の一部を集約化 ・センター機能、集中処理対象業務拡大のための経理業務の検討	平成25年度(稼働時):効果予測 69,000千円/年度 平成21年度～平成30年度:累積効果予測532,000千円	△5,000千円 (平成21年度～平成22年度)

## 施策 7-2 市民の満足につながる行政サービスの向上

### ＜プランに記載された施策展開の方向性＞

市民の視点に立ち、いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい行政サービスの向上・充実をめざします。

### ■施策推進にかかる現在の課題

市民の意識・ライフスタイルの変化や高度情報化社会の進展などにより、市民が行政に求めるニーズも多様化している。このような中で、真に市民にとって有意な行政サービスを実施していくためには、直接的な対象者だけではなく広く市民のニーズを把握した上で、そのニーズに合致しているかという「外部効率性」の視点で、全ての行政サービスを検証し、見直しを行っていくことが課題となっている。

### ■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「市政全般に満足している」と答えた人の割合（「十分満足している」+「まあ満足している」の計）	19.1%	平成17年 1月	50%	平成32 年度	現状値 と同じ	—
電子申請の件数	6,834件	平成21 年度	150,000件	平成32 年度	17,194件	平成22 年度

※市民意識調査結果など、プラン策定以降まだ数値が更新されていないものは、「現状値と同じ」と記載

## ■事業の実施状況

計画記載事業	主な事務事業	23年度新規または継続	別掲	所管		平成22年度末時点での事業実施状況	達成目標	平成22年度末時点での達成状況
				局	部			
○ 電子市役所の推進	行政情報化推進事業	継続		総務局	行政部	平成22年度は、新たに「塚・学校インターンシップ登録」「医療券・調剤券依頼書」「小規模貯水槽設置/変更/廃止届」「NPO法人事業報告書等の提出」について、インターネットから手続きを行えるようにした。	平成22年度：電子による手続き件数150,000件	17,194件 (平成22年度)
○ 窓口サービスのワンストップ化の推進	子育てワンストップ窓口設置事業	継続	3-2	子ども青少年局	子ども青少年育成部	・平成22年4月に南区に設置済 ・平成23年4月に北区設置むけ準備	子育てワンストップ窓口：全区設置	南区のみ設置 (平成22年度末)
	相談支援事業(障害者相談支援体制の充実)	新規	1-3	健康福祉局	障害福祉部	・業務委託(12者)し、個別の相談支援等を実施 ・当該事業の再編(ワンストップ化等)に向けた調整実施	平成24年度：基幹相談支援センター設置	既存の相談支援事業運営法人と調整し、職員体制を検討中。また設置場所についても区役所内に向けて今後調整予定
	地域包括支援センターの再編	新規		健康福祉局	長寿社会部	—	高齢者相談窓口の一元化	—
○ 証明書発行窓口サービスの向上	住民記録総合システム事業	継続		市民人権局	市民生活部	利用促進策として、平成22年7月1日より自動交付機での証明書交付手数料を窓口より減額(各証明書50円)している	自動交付機で対応している全証明交付に占める自動交付機利用率：30%以上 ⇒現在開発を予定している税証明を含む自動交付機で対応している全証明交付に占める自動交付機利用率：30%以上	39.23% (平成23年3月末)

## 施策 7-3 市民の自主的な活動・協働の推進

### <プランに記載された施策展開の方向性>

市民をはじめとする、多様な地域の活動主体による新しい協働社会の実現をめざしたさまざまな取組を推進します。

### ■施策推進にかかる現在の課題

NPO 法人やボランティア団体など、市内の市民活動団体の数は増加傾向にあるが、一方で、自治会の加入率の低下など、地域のつながりの希薄化が懸念されている。

プランに掲げた、様々な主体が自らのまちを創りあげていく「協創」を実現していくためには、行政が様々な支援やコーディネート機能を果たしていくことで、地域における多様な活動を促進するとともに、様々な主体間の連携・協力を促していくことが必要である。

なお、こうした主体間の連携・協力を促していく上では、国の法制度の改正等の動向も踏まえて、適切に対応していくことが重要となる。

### ■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「地域でのさまざまな活動が活発である」と答えた人の割合 （「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	33.3%	平成22年 7月	70%	平成32 年度	現状値 と同じ	—
市内NPO法人の数	214	平成22年 9月	300	平成32 年度	225	平成23年 7月

※市民意識調査結果など、プラン策定以降まだ数値が更新されていないものは、「現状値と同じ」と記載



## ■事業の実施状況

計画記載事業	主な事務事業	23年度新規または継続	別掲	所管		平成22年度末時点での事業実施状況	達成目標	平成22年度末時点での達成状況
				局	部			
○ 新しい公共の創出	堺版 新しい公共創出事業	新規		市民人権局 総務局	市民生活部 行政部	—	平成27年度末：累積事業化数4事業	—
○ 市民活動の促進	市民活動情報支援事業	継続		市民人権局	市民生活部	堺市役所本館1階において、市民活動関連情報提供（市民活動団体等の資料配架、ホームページ情報発信、メールマガジン及び情報誌の発行）、市民活動相談、個別専門相談、ミニ講座の開催、交流会の実施、印刷作業スペースの提供等により、市民活動の支援を行った。	地域における市民協働の連携強化 市内 NPO法人数：300	市内 NPO法人数：221 （平成23年3月）
	市民活動施設運営事業	継続		市民人権局	市民生活部	堺市総合福祉会館2階において、堺市社会福祉協議会が設置主体となり、貸事務所、簡易事務所、ロッカー、会議室、ワークステーション（印刷機、紙折り機等設置）、情報コーナー、交流サロン等を設置し、市民活動団体の活動支援等を行った。また、各区に区民プラザを設置し、地域における様々な市民活動の支援を行った。		
	NPO活動促進事業	継続		市民人権局	市民生活部	○市民活動支援基金事業 市民や企業からの寄付金を原資とし、市内NPO法人が行う様々な分野の活動に対して助成を行った。 ○特定非営利活動法人の設立認証等事務 本市域内に事務所を設置するNPO法人設立の相談、設立の認証・管理・監督を行った。		
○ 小学校区での地域福祉活動の推進	地域のつながりハート事業	継続	1-2	健康福祉局	長寿社会部	・小地域ネットワーク活動、お元気ですか訪問活動、校区ボランティアビューロー設置	小地域ネットワーク活動、お元気ですか訪問活動、校区ボランティアビューローの設置の全校区での継続実施	小地域ネットワーク91校区 訪問活動63校区 ボランティアビューロー74校区
	生活・介護支援サポーター養成事業	継続	1-2	健康福祉局	長寿社会部	・美原区で生活介護支援サポーター養成事業を実施	生活・介護支援サポート受託事業所7ヶ所（サービス対象者341人）	美原区のみ実施
○ シニア層を主な対象とした講座の実施や活動支援	いきいき堺市民大学事業	継続	2-3	健康福祉局	長寿社会部	・第1期専門講座を9月に終了し、第2期共通基礎講座を10月に開講。 ・市民大学修了生の自主活動組織「SS倶楽部」を発足。	いきいき堺市民大学受講生修了率80%以上 修了後の活動支援内容の充実化	67.2%

## 施策 7-4 区域の特色を活かしたまちづくりの推進

### ＜プランに記載された施策展開の方向性＞

区域の特色を活かしたまちづくりを、区民参加・区民協働で進めるため、その方策等を討議・研究する区民まちづくり会議を継続して運営するとともに、区民と区役所が協働で、ビジョンの実現に向けたまちづくり事業を展開します。

### ■施策推進にかかる現在の課題

区政が施行されて5年が経過し、各区でのまちづくりビジョン策定やまちづくり基金を活用した事業の実施など、区域ごとに特色を活かしたまちづくりを進めてきたが、市民意識調査で「自分が住んでいる区の特色を知っている」と答えた市民は3割に満たず、引き続き区の特色を活かした事業を実施することで、区の特色を区内外に発信していく必要がある。

そのためには、区役所が「市民自治の拠点」として、区域の課題や区民ニーズを的確に把握し、区民とともに魅力ある住みよいまちづくりを展開していくことが肝要である。

### ■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
「自分が住んでる区の特色を知っている」と答えた人の割合（「そう思う」+「ある程度そう思う」の計）	26.4%	平成22年7月	50%	平成32年度	現状値と同じ	—
区民まちづくり会議からの提案事業数	10件	平成21年度	70件（累計）	平成32年度	25件	平成23年3月（平成21年度、平成22年度の累計）

※市民意識調査結果など、プラン策定以降まだ数値が更新されていないものは、「現状値と同じ」と記載

## ■事業の実施状況

計画記載事業	主な事務事業	23年度 新規 または 継続	別 掲	所管		平成22年度末時点 での事業実施状況	達成目標	平成22年度末 時点での達成状況
				局	部			
○ 区役所において区 の特色を活かした 区民まちづくり事業 を推進	区民まちづくり基金 活用事業	継続		市民人 権局 各区役 所	市民 生活部	・各区において区域の特色を 活かしたまちづくり基金活用 事業を実施(111事業)	基金活用事業数: 1区20事業 計140事業	111事業 (平成22年度)
○ 市民との協働で魅 力あるまちづくりを 行うため「区民まち づくり会議」を推進	区民まちづくり会議 事業	継続		市民人 権局 各区役 所	市民 生活部	・各区のまちづくり会議で、魅 力あるまちづくりについての議 論等を実施。(95回開催)	区民まちづくり会議 からの提案事業数: 1区10事業 計70事業(累計)	25事業 (平成21・22年度 累計)

## 施策 7-5 地域主権の確立に向けた取組の推進

### ＜プランに記載された施策展開の方向性＞

地域主権の確立に向けて、南大阪地域の市町村、関西の他の政令指定都市、大阪府および関西広域連合等と連携し、関西全体の発展を牽引します。

### ■施策推進にかかる現在の課題

地域主権改革については、第1次・第2次一括法の成立など一定の進展がみられるものの、住民福祉の向上をめざした更なる改革の推進が求められるとともに、市として条例の制定等主体的な法令等の運用により個性あふれるまちづくりを行うことが必要である。

また、南大阪・関西における広域的行政課題への対応や圏域の成長発展のために、本市は、地元自治体や関西4政令指定都市をはじめ、国・大阪府・関係団体等と緊密な連携を図るとともに、関西国際空港・伊丹空港の経営統合による影響等を注視しながら、関西国際空港の機能強化や、南大阪地域、関西の活性化に向けた取り組みを進めることが重要である。

### ■成果指標の状況

計画記載の成果指標	計画記載の現状値		計画記載の目標値		最新の実績値	
		時点		時点		時点
関西の域内GDPが日本全体に占めるシェア	15.5%	平成19年度	16.5%	平成32年度	15.6%	平成20年度
南大阪地域における昼夜間人口比率	89.8%	平成17年度	100%	平成32年度	現状値と同じ	—

※市民意識調査結果など、プラン策定以降まだ数値が更新されていないものは、「現状値と同じ」と記載

## ■事業の実施状況

計画記載事業	主な事務事業	23年度新規または継続	別掲	所管		平成22年度末時点での事業実施状況	達成目標	平成22年度末時点での達成状況
				局	部			
○ 関西全体の活性化に向けた政令市や広域自治体等との連携	関西の政令指定都市等との連携推進	継続		市長公室	企画部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関西4都市市長会議関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回市長会議(平成23年1月京都市)を開催</li> <li>・関西4都市緊急市長会議(平成23年3月大阪市)を開催</li> </ul> </li> <li>○ 関西広域機構関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・関西広域連合の設立に向けた検討、関西の歴史文化に係る情報発信などの実施</li> </ul> </li> </ul>	関西全体の共通課題および広域課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関西4都市市長会議関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回市長会議において、連携事業の進捗、関西広域連合に関する対応確認。</li> <li>・緊急市長会議において、東日本大震災に関する緊急アピール、緊急声明を发出。4市連携して被災地支援を実施していく旨確認。</li> </ul> </li> <li>○ 関西広域機構関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・関西広域連合の設立(平成22年12月)</li> <li>・平成23年度をもって関西広域機構を解散し、新たな官民連携事業の推進体制を構築していくことについて確認。</li> </ul> </li> </ul>
○ 南大阪地域の市町村との広域連携の推進	泉北地域の市町村との連携推進	継続		市長公室	企画部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 泉北地域広域行政連絡会議関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年4月に泉北地域広域行政連絡会議を新たに設置</li> <li>・泉北地域広域行政推進協議会の廃止に伴う監査手続きに係る情報共有を実施</li> <li>・大阪府からの事務移譲に係る意見交換を実施</li> </ul> </li> </ul>	南大阪地域の共通課題および広域課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 泉北地域広域行政連絡会議関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年4月、泉北4市1町間の意見交換、情報共有を図ることを目的とし、「泉北地域広域行政連絡会議」を新たに設置した。</li> <li>・泉北地域広域行政推進協議会の廃止に伴う監査手続きを完了した。</li> </ul> </li> </ul>
○ 国や大阪府からの権限移譲の推進	事務処理特例制度に基づく権限移譲の推進	継続		市長公室	企画部	平成23年度に大阪府より移譲を受ける予定である「薬局の開設の許可等に関する事務」など、4件の事務移譲を申出	地域ニーズに的確に対応できる事務権限と税財源を確保	平成22年度に「あらたに生じた土地の確認に関する事務」など計7件の事務権限・税財源を確保。
○ 関西国際空港を核とした南大阪地域の活性化	関西国際空港関連事業	継続		市長公室	企画部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 泉州市・町関西国際空港対策協議会関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、府、関西国際空港株式会社への要望活動などの実施</li> <li>・泉州市・町関西国際空港対策協議会、大阪国際空港周辺都市対策協議会による共同の国への要望活動を実施</li> </ul> </li> <li>○ 関西国際空港全体構想促進協議会関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・2期事業の推進及び全体構想の具体化に向けた国等への要望活動の実施</li> <li>・国内外へのエアポートプロモーション活動、新規就航促進事業等の実施</li> </ul> </li> <li>○ 泉州地域プロモーション実行委員会関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>国内プロモーション事業、泉州にぎわいフェスタ事業、泉州地域バスツアー事業の実施</li> </ul> </li> </ul>	関西国際空港を核とする南大阪地域の持続的発展を支える自治体間の連携の枠組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 泉州市・町関西国際空港対策協議会関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律案を閣議決定</li> </ul> </li> <li>○ 関西国際空港全体構想促進協議会関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規旅客便(エアバスン、デルタ航空など)、新規貨物便(マカオ航空など)を誘致</li> </ul> </li> <li>○ 泉州地域プロモーション実行委員会関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・泉州地域の情報発信と関西のにぎわいづくりに寄与(泉州にぎわいフェスタ来場者数:約5000名 泉州地域バスツアー参加者数:約450名)</li> </ul> </li> </ul>